

No. 340 2023年10月19日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

定山溪の観光業 事業者の声をよく聞いて

10月16日 決算特別委員会 さとう綾委員

2015年から2024年を期間とした「定山溪観光魅力アップ構想」についてさとう市議が質問に立ちました。

同市議は「初年度の2015年度は800万円だった予算額を、2020年度からは年間2億円を確保。公園など交流拠点とトイレなどの整備、イベントの支援、出店への支援や、新しい魅力エリアの創出なども進めてきている。これまでの取り組みの到達点と効果についてどう認識されているのか」と質問。市の担当者は「老朽化した湯の滝や二見公園のトイレの再整備。エリア内で働くホテルの従業員などが、定山溪に関する基礎知識を身につけ、来訪者への案内の充実を目指す「定山溪検定」などの取り組みを実施。定山溪の温泉観光地としての魅力は着実に向上している」と答弁しました。同市議は、定山溪魅力アップ構想について、本市が定山溪観光協会を初め地元事業者の皆さんと繋がって、何に困っていて、どういう支援が必要かとお聞きし、相談し、そのための予算を検討して地元の皆さんと一緒に進めてきた事は財産とした上で、「人材確保について、本市の支援が必要ではないか、人材確保についての課題をどう認識されているのか」と質問。市の担当者は「民間就職支援サイトなどの利用に係る費用の補助。雇用労働担当部との事業も連携し、より効果的な取り組みを検討。スタッフのスキルアップによる顧客と従業員の相互の満足度の向上が、従業員自身の仕事のやりがいに繋がり、人材の定着に効果があると考えている。今後も取り組みを支援してまいりたい」と答弁しました。

最後に同市議は「そうした支援も多くしていただきたい。事業者の現状や要望などもよくお聞きして、他の部局とも連携し、支援策を検討いただきたい」と要望しました。

情報の返却・複製情報の削除を契約で設定

10月16日 決算特別委員会 田中啓介委員

個人情報保護法の改正に伴い、今年度から行政機関等匿名加工情報制度の導入が都道府県と政令指定都市に義務付けられたことを受けて、田中市議が質問に立ちました。

同市議は個人情報匿名加工された場合でも様々な情報（年齢・生年月日・ローン・車の所有情報等）が組み合わされることにより、個人が特定されると指摘した上で「提供後の情報について、個人を特定されることのないように、本市としてどのように確認をしていくのか」と質問。市の担当者は「他の情報と照合する行為は個人情報保護法で禁止をされている。提案事業者と本市の契約においても、禁止規定を設定するなど、適切に対応してまいりたい」と答弁。続けて同市議は「個人情報保護法には規定がなくても、本市の裁量で匿名加工情報の保存期間や廃棄すべき時期について規定できるのか伺います。また規定できるのであれば、どのように規定をしていくのか」と質問。市の担当者は「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約に基づき、事業者が匿名加工情報を返却させるとともに、事業者が保有する複製情報を削除し、かつ削除した情報を読み取ることができないように処理した上で、それらの証明を書面で提出するよう求めてまいりたい」と契約に盛り込まれると答弁しました。田中市議は、政府の個人情報保護法ガイドラインで、データが復元出来る可能性について否定されていなく、自治体の裁量による規制、プライバシー権を守る努力が大切になっていると、引き続き努力を要望しました。